

J M R C 中部ラリーシリーズ戦規定

2025年規定	2024年規定
<p>第1条～第3条 (略)</p> <p>第4条 クラス区分</p> <p>1. J M R C 中部ラリーチャンピオンシリーズ</p> <p>①～③ (略)</p> <p>④ D E - 6 クラス</p> <p>・気筒容積が 1500 c c 以下の R P N 、 R F 車両 (A T に限定) 。</p> <p>・気筒容積が 2500 c c 以下の A E 車両。</p> <p>なお、 R P N 車両については、同一車両型式の最も古い J A F 登録年が 2006 年 1 月 1 日以降の車両のみ参加が認められる。</p>	<p>第1条～第3条 (略)</p> <p>第4条</p> <p>1. J M R C 中部ラリーチャンピオンシリーズ</p> <p>①～③ (略)</p> <p>④ D E - 6 クラス</p> <p>・気筒容積が 1500 c c 以下の R P N 、 R F 車両 (A T に限定) 。</p> <p>・ A E 車両 (気筒容積別区分なし) 。</p> <p>なお、 R P N 車両については、同一車両型式の最も古い J A F 登録年が 2006 年 1 月 1 日以降の車両のみ参加が認められる。</p>
<p>第5条</p> <p>1. チャンピオンシリーズ戦については、 . . . (略)</p> <p>チャレンジシリーズ戦については、下表のポイントを <u>ドライバー</u> および <u>コ・ドライバー</u> に与え、下記に示す . . . (略)</p> <p>2. (略)</p> <p>3. ポイント対象者は各競技会の参加時において J M R C 中部に加盟するクラブ・団体の所属員 (クラブ員) であること。また年間を通して同じクラブ名を使用すること。</p> <p>参加確認時に、競技運転者許可証の裏面に J M R C 中部登録印の押印がされていることで証明とする。</p> <p>4. ~ 7. (略)</p> <p>8. ポイントは、各競技会の成績表を元に行う。</p> <p>9. ドライバー、コ・ドライバー登録された者がスペシャルステージを入れ替わって走行したことが発覚した場合、ポイントが与えない。</p> <p>10. (略)</p> <p>11. (略)</p> <p>12. ポイント集計結果に異議のある参加者は、シリーズポイント集計の発行日から 14 日以内に理由を添えて J M R C 中部ラリーボード会まで申立てを行うことができる。12月に行われる競技会についてはこの限りではない。</p>	<p>第5条</p> <p>1. チャンピオンシリーズ戦については、 . . . (略)</p> <p>チャレンジシリーズ戦については、下表のポイントを与え、下記に示す . . . (略)</p> <p>2. (略)</p> <p>3. ポイント対象者は各競技会の参加時において J M R C 中部に加盟するクラブ・団体の所属員 (クラブ員) であること。</p> <p>4. ~ 9. (略)</p>

<p>第6条～第7条 (略)</p> <p>第8条 シリーズ表彰 「J M R C 中部 Motor Sports Day <u>2026</u>」</p> <p>第9条～第11条 (略)</p>	<p>第6条～第7条 (略)</p> <p>第8条 シリーズ表彰 「J M R C 中部 Motor Sports Day <u>2025</u>」</p> <p>第9条～第11条 (略)</p>
<p>第12条 規定の施行 本規定は <u>2025</u> 年 1 月 1 日より施工する。</p>	<p>第12条 規定の施行 本規定は <u>2024</u> 年 1 月 1 日より施工する。</p>